

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2011-99389(P2011-99389A)

【公開日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2009-254858(P2009-254858)

【国際特許分類】

F 04 D 29/46 (2006.01)

F 04 D 29/08 (2006.01)

F 04 D 29/10 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/46 D

F 04 D 29/08 E

F 04 D 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月28日(2012.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

なお、本実施例の軸受24は、機械的強度が高く耐摩耗性の良い硬質のPEEK(登録商標)樹脂を用いている。しかし、樹脂は線膨張係数などの物性値のばらつきが大きいため、駆動軸とのギャップをあまり小さく設計できず、ギャップを0.2~0.3mm程度許容することが必要である。このギャップの大きさに伴い、軸の偏心量が大きくなるため軸貫通部からのシール性の低下が懸念されるが、本実施例では、隙間44をこの偏心量を超える隙間に設定しており、シールリング22が軸に追随できる構造となっているため、駆動軸の軸貫通部からのシール性を著しく改善することができる。